

事業計画書

全国的にシルバー人材センターの会員数が減少傾向にある中、当センターでは平成 25 から 28 年度まで 4 年連続して増加（24 年度末比 204 名増）しています。会員拡大はシルバー人材センター事業において、より一層充実・発展していくためには不可欠な要素となっていることから、超高齢社会の進展を踏まえセンター目的の啓発手法や入会説明会等の改善をさらに行いつつ会員、特に女性会員の拡大に努めてまいります。

一方、シルバー派遣については、少子高齢化の進行に伴い労働力不足が懸念されている中、新たに介護施設の増加が顕著であることから、引き続き介護補助、食事作りや配膳等の派遣を推進してまいります。また、大型食品店舗やホームセンター等の派遣契約の受注拡大に向けた就業開拓にも積極的に取り組んでいく予定です。

昨年 10 月に越谷市長より、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービス A」の指定通知を受け、当センター事業の役割は一層重要となっております。今後、市内各地区の地域包括支援センターとの連携を密に、家事援助サービスの豊かな経験を活かし、担い手の役割を果たしてまいります。

センターの目的である高年齢者に相応しい多様な就業と社会参加を確保し提供することを通して、高年齢者の健康維持と生きがいづくりを支えるとともに活力ある地域社会づくりに寄与してまいります。また、会員・役職員一人ひとりが一丸となり組織を挙げて、安全就業を最優先しつつ、それぞれの仕事と役割を誠実に遂行することによって、地域社会に信頼され愛される魅力あるセンターを目指し、努力してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員の拡大」と「就業機会の確保」を推進し、事業規模の拡大を目指す。
- 2 「事故ゼロ」を目指し、安全就業・安全管理の徹底。
- 3 ボランティアを実施し、地域貢献活動の推進。
- 4 運営体制の充実強化を図る。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員の拡大

- ① 入会説明会の開催を広く周知するために、市広報紙に案内記事と併せて様々な活動事例の写真を掲載するとともに、開催チラシ兼申込書を市内 4 老人福祉センター及び 13 地区センターに年間を通して常時配置します。
- ② 特に、家事援助サービスに欠くことのできない元気で経験豊かな女性会員の拡大に

努めます。また、会員数の少ない地区を重点的に、公共施設を活用して説明会を開催し、参加者の利便性を確保しつつ会員拡大に努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 事業所、個人家庭等への積極的な訪問活動を継続して行い、就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ③ 高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ④ 老人福祉センター「くすのき荘」内のシルバー人材センター教室で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の内容充実を図ります。

(3) 適正就業の推進

- ① 法令を遵守して就業内容や就業形態の点検に併せて、業務パトロールを実施し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業の推進に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

(4) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を実施します。
- ② 家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や親睦会等を継続実施し、トラブルの未然防止に努めます。

(5) 普及啓発活動の実施

- ① 「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行し、また、ホームページを第2の窓口として活用するなど、センター情報の提供に努めます。
- ② 「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントに積極的に参加をして、センター事業のPRを図るとともに、就業開拓委員会が中心となりボランティア会員による小物作り等の協力を得てその作品を販売します。
- ③ 関係機関等にパンフレットの配布や市広報紙及び報道機関へ記事の提供並びに取材に協力します。

2 安全就業・安全管理の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 市内学童保育室での営繕（網戸張替え等）や、市街路歩道等の清掃ボランティア活動をシルバー普及啓発月間の10月に合わせ実施し、市民の役に立ち喜ばれる地域貢献活動を推進します。
- ② 単に就業することのみを目的とせず、センターの公益的事業（ボランティア）活動を理解していただける方の入会を推進し、また、会員のクラブや愛好会の募集を引き続き行います。
- ③ 「認知症サポーター養成講座」を公益目的事業として、市民に対して引き続き開催し、認知症に関する情報を提供してまいります。
- ④ 高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。

4 運営体制の強化

- ① 新たな中長期計画を策定し、計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。
※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。
- ③ 関係諸団体との連携強化
越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

組織図
(部会・委員会)

